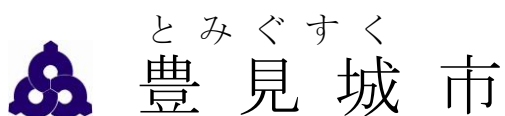


令和5年度

施政方針



目 次

基本姿勢

はじめに 1

市政運営に取り組む決意について 1

主要事業・重要施策等の説明

《 第5次豊見城市総合計画 政策の体系 》

1. 子どもが生きる夢と希望にみちたまち 7

2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち . . . 12

3. 活気ある豊かなまち 14

4. 環境に優しい住みよいまち 17

5. 安全安心な協働のまち 21

おわりに

おわりに 25

はじめに

令和5年第3回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和5年度の市政運営に取り組む決意と主要事業、予算案を合わせてご説明を申し上げます。

市政運営に取り組む決意について

多くの市民の皆さまの付託を受け、昨年11月8日に第7代豊見城市長に就任し、4ヶ月が過ぎようとしております。

私は、豊見城市議会議員を3期12年間務めてまいりましたが、この4ヶ月は、新たな気づきの連続であり、改めて市長の責の重さを痛感しているところでございます。

市政の舵取りを任せられている私には、あらゆる場面において、判断及び決断をすることが求められております。

この判断及び決断は、様々な検討を重ね、職員の助言等のサポートにより、行うことができていると感じております。

本市の職員は、この豊見城市のことを想い、市民の幸福や市の発展を実現するために各事業を展開し、他の自治体に負けず劣らぬよう、様々な業務に奮闘しております。

私は、このような職員を誇りに思い、職員が活躍できる職場環境を作り出すことが、今後における本市の行政運営の安定及び発展につながるものと確信しております。

今回、組織改革におきましては、「職員の声が届き、職場の変化を感じられる組織改革」をテーマとし、検討を重ねてまいりました。

また、人事異動につきましても、同様の考えのもと、職員一人ひとりの能力が十分に発揮できる環境づくりを検討してまいります。

市役所は、市民サービスを提供する「サービス業」であり、市民はお客さまです。

市民の幸福と市の発展を実現するため、職員とともに多くの試行錯誤を重ねながら、『すべての市民に寄り添い、市民のためのまちづくり』に取り組んでまいっている所存です。

さて、国内の経済状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の変化に伴う物価高騰等により、厳しい状況が続いております。

この問題に対しましては、私といたしましても、国、県の動向を注視しながら、市民に対し、適宜適切な対応を行ってまいります。

一方、このような状況下において、本市を訪れる観光客は着

実に増え、地域経済活動に明るい兆しが見えてきております。

コロナ禍から日常を取り戻しつつある今日、今後の観光産業の将来が明るくなることが予想され、本市においても、経済の活性化に対し、大きな可能性を感じております。

しかしながら、観光産業における具体的な課題、その課題に対してどのようにアプローチするのか、これまで十分な検討がなされていない状況があります。

そのため、令和5年度におきまして、「第2次豊見城市観光振興計画」を策定することにより、より具体的な施策を展開できる環境を整え、地域経済の活性化を図ってまいります。

本市における新たな成長戦略といたしまして、スポーツを軸とした産業を位置づけ、『新たな富を生みだすまちづくり』を推進してまいります。

現在、豊見城総合公園を中心とするエリアにおいて、「（仮称）豊見城市スポーツ拠点エリア構想」の策定に着手し、健康とスポーツにおけるまちづくりを展開することとしております。

また、民間活力の活用を念頭におく「森（むい）の風（かじ）テラス構想」につきましては、「（仮称）豊見城市スポーツ拠点エリア構想」と一体となる構想策定を進めてまいります。

令和5年4月、国において「こども家庭庁」が発足し、子ども・子育て政策が加速されます。

本市においても、今後の豊見城市を背負う「宝」である子どもたちへの支援について、有効な施策を展開する必要があります。

子どもたちの将来へ向けた多くの可能性を引き出すためには、英語教育の特化やICTリテラシー及びマネーリテラシーの向上を図り、進路や就職の選択肢が大きく広がるように「グローバル人材の創出」や「未来の担い手の全力応援」に取り組む必要があると考えており、各事業の展開に着手してまいります。

また、デジタルの力で地域における社会課題解決を行い、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現することを目的に、国においてデジタル田園都市国家構想が策定されております。

本市におきましても、デジタルを活用した行政サービスの向上を図ることは、重要な課題であることより、令和3年度に設置いたしましたデジタル推進課において、新たにDX推進班を設置し、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

さて、本市における財政状況につきましては、今後においても旺盛な行政需要が見込まれており、中長期的に見ても依然として厳しい状況が想定されております。

そのような中、市の財産である公共施設につきましては、建て替え等の議論に加え、有効活用等の課題に直面しております。

この課題の解決につきましては、多大の予算を生じることが想定されますが、民間活力を活用することにより、糸口を見出すことができると考えております。

令和5年度におきましては、新たに新設する管財課において、市有地等財産の有効活用を検討する財産管理班を設置し、課題の解決に向けて取り組んでまいります。

また、民間活力の活用は、将来における健全な財政運営につながると考えており、あらゆる場面、ソフト及びハード事業に関わらず、積極的に活用できるよう検討してまいります。

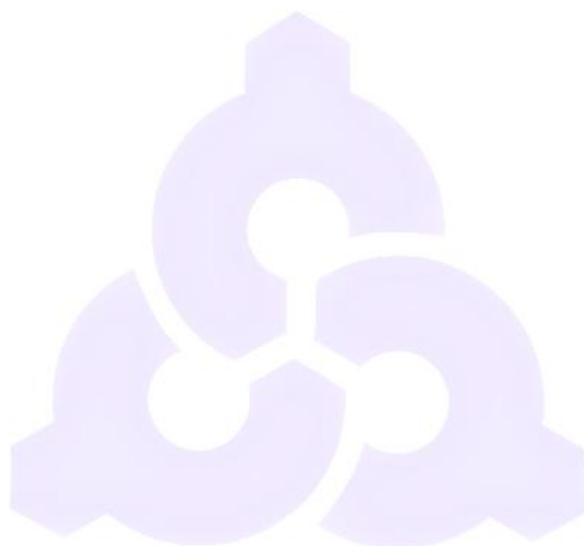
行政は、継続です。

今日の豊見城市がここまで成長できたのは、歴代の村長、市長をはじめとする指導者の指揮のもと、職員が様々な施策展開を行うことにより、多くの困難を乗り越え、多くのチャンスを生かした成果だと思っております。

その想いを胸に、これからも、職員とともに、多くの試行錯誤を重ねながら、『すべての市民に寄り添い、市民のためのまちづくり』に取り組み、市民の幸福と本市の発展につなげてまいります所存でございます。

以上、市政運営に取り組む決意について述べさせて頂きました。

それでは、令和 5 年度における主要政策の展開につきまして、第 5 次総合計画で掲げた 5 つの政策に基づき、ご説明申し上げます。



1. 子どもが活きる夢と希望にみちたまち

はじめに、「子どもが活きる夢と希望にみちたまち」についてご説明いたします。

子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が安心して暮らせる環境を整えるため、「豊見城市こども未来基金」及び「豊見城市地域再生計画基金」を効果的に活用し、こども施策を幅広く展開してまいります。

子育て環境の充実につきましては、教育・保育の質の確保と向上を図るため、南部広域市町村圏事務組合へ指導監査事務を委任し、教育・保育施設等に対して、関係市町村で統一した適正な指導・監督の実施を行ってまいります。

発達支援保育につきましては、新たに認可保育所保育提供体制強化事業を実施することにより、受入体制の構築に努めてまいります。

公立施設におきましては、保護者が子どもの荷物を持ち帰る負担を軽減するためのサブスクリプション導入の可能性などを検討し、保護者負担の軽減に向けて取り組んでまいります。

放課後児童クラブへの支援強化につきましては、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童クラブ利用料の一部を補助するとともに、民間施設等を活用する児童クラブに対して、賃借料の一部を補助し、利用者負担の軽減につながる取組を引き続き実施してまいります。

安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる社会の実現を図るため、「子育て世代包括支援センター（とみココ）」において、妊娠・出産・子育て等の相談に応じ、親子に寄り添った切れ目のない支援を実施してまいります。

また、「子ども家庭総合支援拠点」と連携を図ることで、妊産婦や子育て世帯などの支援を必要とする方を取り残すことなく、適切な支援につなげてまいります。

ヤングケアラーの支援につきましては、教育機関・福祉担当部局をはじめとした各関係機関と連携強化を図り、ヤングケアラーに対する理解の促進、問題意識の向上に取り組むとともに、早期発見と実態把握に努め、適切な支援につなげてまいります。

義務教育の充実につきましては、自ら学ぶ意欲を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得やこれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせ、児童生徒の「生きる力」を育成してまいります。

グローバル人材の育成を図るため、小学校におきましては、日本人英語講師（JTE）を直接派遣し、英語に慣れ親しむ効果的な授業を展開するとともに、中学校では英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会へ貢献できる人材育成のため外国人英語講師（ALT）の配置を行ってまいります。

また、マネーリテラシーにつきましては、自立的で安心かつ豊かな生活を実現するため、義務教育の段階から知識を身に付けることが重要であることより、外部指導講師の活用や指導計画において金融教育に取り組んでまいります。

複雑化・多様化する学校運営の円滑化を図るため、学校運営協議会を推進するとともに、新たにスクールロイヤーの活用を図ってまいります。

学校現場の業務改善を図るため、各中学校へ部活動指導員を配置することにより、教員の働き方改革の実現への検証を実施し、学校部活動の適正な運営に努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養充足率の向上に加え、新たに物価高騰に係る影響額を負担する学校給食費保護者支援事業を引き続き実施し、子育て世帯の負担軽減を目指してまいります。

学校給食センターの整備につきましては、民間活力の活用を視野に、これからの本市に適する施設や求められる機能等について検討を進めてまいります。

教育施設整備につきましては、（仮称）豊崎中学校建設事業において、引き続き整備を進め、令和6年度の開校を目指してまいります。

また、教育施設の適切な維持管理に努め、体育館・武道場の天井等落下防止対策や照明のLED化に取り組んでまいります。

地域文化の振興につきましては、市史第5巻「社会と文化・教育編」の編集・発刊作業に取り組むとともに、本市の歴史・文化に関する資料収集及びデジタル化を行い、郷土学習や平和教育の質的向上、歴史・文化に関する観光分野への寄与、さら

には災害時の資料復旧・復元へ備えるデジタル博物館事業を引き続き実施してまいります。

郷土の伝統芸能の継承と県内子ども会の広域交流及び青少年の健全育成を図るため、全沖縄子どもエイサーまつりを引き続き開催し、地域活動の充実と発展を目指してまいります。

放課後子ども教室につきましては、小学校の余裕教室等を活用し、市内全小学校で実施してまいります。

また、子どもたちが地域の大人と触れ合い多様な体験の機会とする地域学校協働活動を実施してまいります。

生涯学習によるまちづくりを推進するため、公民館講座及び移動講座を通して、地域生活の課題に関する学習機会を提供するとともに、講座内容を充実してまいります。

また、サークル団体への支援や高齢者を対象とした豊寿大学を開講し、これらの団体等を社会貢献活動につなげる取組を行ってまいります。

さらに、学びの成果を確認する機会や伝統文化・文化芸術の発表の場を提供するため、生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習による地域交流の推進を図ってまいります。

市立中央図書館におきましては、学校図書館システムと連携し、児童生徒への図書館サービスのさらなる充実を図ってまいります。

また、利用者がくつろげる安らぎある場の創出等に向けて取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、グローバル化が進む国際社会で活躍できる青少年の育成を図るため、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習や青少年団体等と交流することで、国際的な視野を広め、国際化時代に対応しうる青少年を育成するとともに、異文化交流を推進してまいります。

スポーツとヘルスケア・医療等を通じたまちづくりの推進に加え、富を生む「森（むい）の風（かじ）テラス構想」の実現に向け、引き続き、豊見城総合公園を中心とした「（仮称）豊見城市スポーツ拠点エリア構想」の策定に取り組んでまいります。

また、市内スポーツ施設におきましては、プロサッカーキャンプ及び国内外から様々な種目のトップアスリートの合宿等を積極的に受け入れることで、子どもたちに夢や希望を与え、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、地域の活性化につながる多様な施策検討に努め、経済的効果等の向上を目指してまいります。

県内の大会等で優秀な成績を収めた児童生徒に対しまして、県外等で開催される上位大会への派遣を支援するため、児童生徒派遣費補助事業を引き続き実施し、児童生徒の健全育成と競技力向上及び負担軽減に努めてまいります。

また、令和5年度より、引率する指導者に対する支援を実施してまいります。

本市のスポーツ振興につきましては、市体育協会と一体とな

り、スポーツ競技力の向上及び競技人口の底辺拡大による普及と振興に努めてまいります。

2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち

次に、「健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち」について、ご説明いたします。

健康づくりの推進につきましては、昨今の沖縄県における平均寿命の全国順位の後退という危機的状況から「がんじゅうを取り戻す」ため、特定健診・がん検診の受診率向上や健康づくりへの意識向上に向け、健康情報の効果的な発信と健康行動につながる取組を推進してまいります。

また、肥満を背景とした糖尿病などの生活習慣病の予防の促進に加え、重症化や合併症を抑えることにより医療費・介護給付費の適正化を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、沖縄県国民健康保険運営連携会議において将来的な国保税統一に向けた調整が進められておりましたが、当初目標としていた「税の完全統一」から県内の医療提供体制の格差に配慮した段階的取組へと方針検討が行われております。

本市におきましても、進展する高齢社会や医療の高度化等は、医療支出の増加に影響を与え、国民健康保険事業における特別会計単独での運営が厳しい現実があることから、今後、将来にわたる国民健康保険事業の安定運営を図るため、税負担の公平性など様々な観点より議論を重ね、課題解決が図れるよう進め

てまいります。

地域福祉のまちづくりを推進するため、「第3次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を振り返り、福祉課題を含めた調査、分析及び評価を行い、第4次計画の策定に向けて取り組んでまいります。

社会福祉制度や社会保障制度を活用してもなお生活に困窮する方に対しては、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障してまいります。同時に、個々の状況に応じ就労に向けた健康相談や指導及び支援を行い、経済的・社会的自立を促進してまいります。

複合的な課題を抱え生活に困窮する方に対しては、個々の状況に応じた包括的な支援プランを作成し、自立促進に向けた支援を行ってまいります。

安全・安心な消費生活の実現につきましては、消費者問題を解決・救済していくため、消費生活相談を実施してまいります。

また、法律相談につきましては、令和5年度より弁護士相談の開催日を増やし、さらなる充実を図ってまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、誰もがその個性や能力を十分に発揮し、お互いの人権や多様性を尊重できる社会を目指し、市民講座等による理解の促進に取り組み、さらなるダイバーシティ社会の実現に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、令和5年度に「豊見城市高齢者

保健福祉計画」を策定いたします。高齢者が尊厳を保ちながら可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市地域包括支援センターや市社会福祉協議会と連携を図り、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと介護予防の推進に努めてまいります。

また、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりのため、市シルバー人材センターの支援に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、令和5年度に「豊見城市障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定いたします。市民一人ひとりが障害に関する理解を深め、障害の有無にかかわらず支え合う共生社会の実現に向け、地域の実情に即した施策に取り組んでまいります。

また、一般就労の促進につきましては、既存の就労系サービス利用の周知を図るほか、新たな就労系サービスとして農福連携の取組について検討してまいります。

さらに、新たな取組といたしまして、令和5年度より、高齢者の加齢性難聴者と片側難聴児への補聴器購入に係る助成事業を実施してまいります。

3. 活気ある豊かなまち

次に、「活気ある豊かなまち」について、ご説明いたします。

農水産業につきましては、農水産事業者に必要なとされる施策について検討するとともに、「とみぐすくブランド」の確立の

ため、商工業者と連携を図り、6次産業化への芽出しを支援してまいります。

農業振興につきましては、経営感覚に優れ、地域の中心となる担い手が活躍できる環境づくりやスマート農業の推進など各種施策を関係機関と連携し、総合的に取り組んでまいります。

令和4年度に運営開始した「与根地区観光交流施設（ゆにま〜る）」などと連携し、与根漁港の活性化に向けた新たな活用方法の検討やコロナ禍の影響により中止されていた与根漁港祭りの開催支援に取り組んでまいります。

商業の振興を図るため、「豊見城市創業支援等事業計画」に基づき、特定創業支援事業者と創業の支援を行うとともに、地域特性を生かした商品開発等を行う事業者の支援に引き続き取り組んでまいります。

また、令和4年度に引き続き、市商工会、市観光協会及びその他関係機関と連携を図り、豊見城市の観光PR事業を推進し、地域経済及び観光産業の活性化に取り組んでまいります。

企業立地の支援につきましては、那覇空港や港湾からのアクセスの良さ及び交通の要所として本市の立地特性を生かし、高付加価値型のものづくり企業や新たな高機能型の物流企業など臨空・臨港型産業の集積を目指し、国や県の施策を活用しながら経済のグローバル化に対応した産業の誘致の推進を図ってまいります。

とみぐすく祭り・とみぐすく産業フェスタの開催につきまし

ては、市観光協会、市商工会及び市内関連事業者から構成される実行委員会と連携し、本市の魅力を国内外に発信してまいります。

観光振興につきましては、市観光協会と連携することにより、令和4年度に導入された小型ハーリーを活用したプログラム開発の支援を行うとともに、「第2次豊見城市観光振興計画」を策定することにより、本市の観光を産業へと成長させ、新たな富を生み出す一助になるよう取り組んでまいります。

豊見城城址跡地内における文化観光創出事業につきましては、引き続き、環境整備等を行い、「沖縄空手会館」及び「おきなわ工芸の杜」と連携を図り、魅力ある文化観光拠点づくりの整備に取り組んでまいります。

オリオンECO美らSUNビーチにおけるマリンメニューのサービス拡充やより魅力ある観光地形成を図るため、航路浚渫等に取り組んでまいります。

雇用の安定につきましては、「ふるさとハローワーク」等の関係機関と連携し、就業相談や就業訓練等の就労支援に取り組むとともに、子育て世代や女性、高齢者及び若年者など多様な人材が生きがいを持って社会で活躍できるように、国や県が実施する労働施策との連携を図ってまいります。

また、早期からの就業に対する意識付けや職業観を育むため、お仕事体験事業を引き続き実施してまいります。

4. 環境に優しい住みよいまち

次に、「環境に優しい住みよいまち」について、ご説明いたします。

自然環境の保全と活用につきましては、「ラムサール条約」の登録湿地となった漫湖等の貴重な自然環境を保全するため、関係機関や団体と連携し、環境保全活動、環境教育等「漫湖水鳥・湿地センター」を中心とした自然環境の学びの場を創出してまいります。

地球温暖化対策につきましては、「豊見城市地球温暖化防止実行計画（第3次計画）」に基づいた取組を実施し、環境負荷の少ない持続可能な低炭素のまちを目指してまいります。

また、令和4年度にクロツラヘラサギを市の鳥として制定しており、本市における環境SDGsのシンボルとして活用してまいります。

ごみ対策につきましては、再生可能なごみのリサイクルを推進し、市民・事業者・行政の適切な役割分担と協働による循環型社会形成の構築を図ることや生ごみ堆肥化講習会の実施及び処理機等の購入に対する奨励金の周知を行い、ごみ減量化に対する市民意識の高揚を図ってまいります。

平成27年より据え置く廃棄物処理手数料（指定ごみ袋等価格）のあり方につきましては、ごみ量の増加や原油価格及び物価の高騰など、市を取り巻く状況の変化を踏まえ、検討を行ってまいります。

また、南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ焼却

施設の一元化に向けて、将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進や財政負担の軽減を図ってまいります。

航空機騒音対策につきましては、既存滑走路及び令和2年3月に供用開始された那覇空港第二滑走路の影響を注視するとともに、航空機騒音測定装置を活用し、関係機関に対して、航空機騒音軽減の要請及び住宅騒音防止対策事業の見直しの要請を行ってまいります。

墓地行政につきましては、個人墓地の散在化による景観の悪化や土地利用の弊害、少子高齢化による無縁墓地の増加等に対応するため、将来の墓地需要を見据えた市民が安心して利用できる公営墓地の整備に向けて引き続き取り組んでまいります。

第7回那覇広域都市計画区域区分定期見直し（即時編入）において、令和4年11月に8地区、約67haを市街化区域に編入し、令和5年に2地区、約6.7haを市街化区域への編入に向けて取り組んでおります。

今後も、既成市街地における土地利用の推進を図りつつ、都市化の動向などを踏まえた、計画的な土地利用を行うため、「市街化区域の拡大」、「用途地域の変更」及び「地区計画の策定」など都市計画変更に向けて取り組んでまいります。

誰もが住みやすい住環境の充実を図るため、住宅リフォーム支援事業や市改良住宅の長寿命化に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、景観形成重点地区に指定した「字豊見城地区」を対象に、建築物の修景に係る助成を引き続き実施し、地区の特性に

応じた景観の保全や継承に取り組んでまいります。

中心市街地土地区画整理事業につきましては、引き続き那覇広域都市計画道路饒波川線と連携して整備に取り組むとともに、当該地区の土地利用の促進につなげ良好な住環境の形成を図ってまいります。

那覇広域都市計画道路饒波川線につきましては、安全・安心な通学路を確保するため、街路事業を推進し、県道豊見城中央線との立体交差部の整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

道路網等の整備につきましては、引き続き市道整備に取り組むとともに、その他社会情勢の変化に伴う道路整備については、適宜、調査検討を行い、対応してまいります。

また、豊見城市長寿命化修繕計画に基づき、修繕優先度の高い橋梁2橋の耐震補修に取り組んでまいります。

将来における本市に適した交通体系の実現に向け、「豊見城市交通基本計画」や「豊見城市地域公共交通計画」等に基づき、豊見城市内一周線（105番）をはじめとする公共交通サービスの維持や向上に向けた諸施策に取り組むとともに、既存の公共交通を補完する効果的で持続可能な交通システムのあり方を検討してまいります。

また、マイナンバーカードを活用した交通弱者支援についても調査検討を進めてまいります。

長嶺グスク一帯の歴史や文化観光資源を生かした観光、交流

活動の拠点整備に向け、必要な用地取得等に引き続き取り組み、パークゴルフ場の早期供用開始を目指してまいります。

公園施設の改築・更新につきましては、たんぽぽ児童公園及び白ゆり児童公園等の施設更新等を実施し、安全で安心して利用できる公園づくりに努めてまいります。

また、民間活力を活用した公園機能を有する遊び場等の整備について調査検討を行ってまいります。

公営企業である上下水道事業につきましては、将来にわたり安定的に事業サービスを継続していくため、「豊見城市上下水道事業経営戦略」に基づき経営環境の変化に対応しながら、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。

水道事業につきましては、耐用年数を迎えている市内配水管の更新工事を進めてまいります。

また、現在一箇所のみである受水点を災害対策等として、県企業局伊覇調整池（八重瀬町）からの送水管布設工事を引き続き実施するとともに、その他の水道施設の適切な維持管理に取り組むなど水道水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業の汚水事業につきましては、新たな財源等を活用し、西海岸地域の汚水処理需要の増加に伴う圧送増補管整備や老朽化する中継ポンプ場の改築等を進めながら、地域の面整備を順次実施していくとともに、施設の適切な維持管理と接続率向上に努めてまいります。

加えて、エコシティとはしな地区につきましては、令和4年度末に変更を予定する「豊見城市中部流域関連公共下水道事業

計画」において、全体計画区域として追加を進めるとともに、令和5年度以降に都市計画変更手続きを進めてまいります。

また、雨水事業につきましては、浸水対策として名嘉地地区の雨水施設整備を実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、老朽化している施設の更新等を進めながら、施設の適切な維持管理と接続率向上に努めるとともに、処理水の供給を図ってまいります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、将来にわたり安定したサービスを持続的に提供することを目的として、使用料の改定について検討してまいります。

5. 安全安心な協働のまち

次に、「安全安心な協働のまち」について、ご説明いたします。

コミュニティの振興につきましては、各自治会活動を推進するため、自治会が自主的に行う各種事業や市民活動団体等の創意工夫にあふれた活動を支援し、地域活動の活性化に努めてまいります。

防災力の強化につきましては、引き続き、自主防災組織がより多く結成できるよう、防災資機材の補助や防災訓練の実施の支援に取り組むとともに、新たに市内企業等による自主防災組織の組織化に向け、市内企業の訪問などを行ってまいります。

また、災害へ備えるため、各種防災訓練を実施するとともに、沖縄県、自衛隊、警察及び気象台等の関係機関と連携を強化してまいります。

安全・安心な通学路の確保につきましては、学校周辺の横断防止柵等の設置に取り組んでまいります。

消防力の強化につきましては、令和5年度において、職員定数を満たす人員を採用し、市民の生命、身体及び財産を守る責務を果たしてまいります。

また、各種大規模災害に備えて海上保安庁、自衛隊及び警察等の関係機関との継続的な連携体制の強化に努めてまいります。

住宅火災の予防につきましては、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を推進してまいります。

また、防火対象物の消防法令遵守の指導に努めてまいります。

消火栓設置につきましては、水道事業の本管布設工事に併せて整備するとともに、市街化区域編入箇所を勘案し、消防水利の充実を図ってまいります。

救急救命体制につきましては、さらなる救命率の向上を図るため、ドクターヘリやドクターカーなどを運用する関係機関と連携強化を図るとともに、救急ワークステーションの運用による初動体制の強化と救急救命士及び救急隊員の質を高めてまいります。

また、応急手当講習の普及啓発に取り組み、市民の安全・安

心につなげてまいります。

市民と行政をつなぐ広報・広聴の推進につきましては、市政運営において、重要なツールであります。市民が手に取りたくなる広報紙の充実を図ることや令和5年2月にリニューアルしたホームページ、地域コミュニティFM放送及びSNSを活用し、市民が必要とする情報の発信に努めるとともに、あらゆる機会において、市民が市政に関する意見・要望を提言しやすい環境を整え、行政サービスの向上に努めてまいります。

自治体DXの推進につきましては、デジタル技術を活用した行政需要の高まりに合わせ組織体制を強化し、「豊見城市デジタル化推進計画」に基づき、マイナンバーカードの普及・利活用の促進や行政手続きのオンライン化など、市民サービスの向上につながるデジタル化に取り組んでまいります。

行政窓口につきましては、令和4年12月より市民の待ち時間の短縮及び諸手続きの効率を図るため、「異動受付支援システム」の導入を行っており、市民サービスの向上に引き続き取り組んでまいります。

また、令和5年3月に会計窓口におきまして、セミセルフレジを導入し、感染症対策を図るとともに、スムーズな現金支払いによる市民サービスの向上に努めてまいります。

ふるさと納税の寄附につきましては、事業者と連携し、新たな魅力ある返礼品の発掘、効果的なポータルサイトの運営等を行うことに加え、寄附者の利便性の向上を図り、豊見城市を応援していただける政策・施策の周知に努めるなど、寄附金の増

加に向けて取り組み、自主財源の確保に努めてまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、今後、公共施設の建替え等の課題に直面することが想定されるため、行政のみでなく、民間活力を活用した本市に適した課題解決に取り組んでまいります。

行政運営・行財政改革につきましては、ICT活用、民間活力等による事務事業の効率化を図るとともに、事業評価及び施策評価等の行政施策の評価・検証を継続することにより、より効果的な施策展開に繋げ、「^ウ^ェ^ル^カ^ム Welc o m e な思いで ハートが つながり みんなで彩るまち とみぐすく」の実現に向け、取り組んでまいります。



おわりに

令和5年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和5年度予算につきましては、市税や各種交付金の堅調な伸びが見込まれる一方、歳出においては、(仮称)豊崎中学校建設事業や文化観光創出事業、道路整備事業など旺盛な財政需要が見込まれております。このため、沖縄振興特別推進市町村交付金をはじめとする各種補助金を活用した効果的な事業展開に努めることとしております。

その結果、一般会計におきましては333億7,400万円、特別会計におきましては79億8,881万4千円、企業会計におきましては45億3,699万1千円の予算規模となっております。

私は、これからの豊見城市の市政を預かるにあたり、何が問題で何が課題なのか、現場で起こっていることを知り、自分本位の政策ではなく市民のための政策を実現してまいります。

また、職員との目線を常に合わせ、職員の声に耳を傾け、職員とともに考える行政運営を行ってまいります。

市役所は、市民サービスを提供する「サービス業」です。

多くの自治体の中から、選ばれる自治体となるには、私の舵取

りだけでなく、職員の力が不可欠です。

トップダウンではなく、職員が自ら考え、自ら行動する豊見城市としての「サービス業」を提供し続けるためには、職員の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長を組織力の向上につなげる必要があります。

職員全員が同じ方向を向き、仕事にまい進できる組織の活性化を図るため、「職員の持つべき考え方・価値観・行動規範」を示す『響（とよ）む・フィロソフィー』を職員とともに創りあげてまいります。

豊見城市のさらなる発展、市民福祉の向上に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和5年3月2日

豊見城市長 徳元次人

令和5年度

とみぐすく
豊見城市

施政方針

住 所 901-0292
沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1
電 話 (098) 850 - 0364
E-mail kikaku-g@city.tomigusuku.lg.jp
編 集 総務企画部 企画調整課

